

近畿地方整備局 兵庫国道事務所 豊岡河川国道事務所 姫路河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成22年12月15日 14時00分
------	-----------------------

件名	<b>「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦)          の取り組みについて(兵庫県ブロック)</b> ～事故危険区間選定の考え方(兵庫県の直轄国道)を作成しました～
----	---

概要	<p>○「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦)の取り組みについて、事故危険区間選定の考え方を作成しましたのでお知らせします。</p> <p>○選定の考え方の作成にあたっては、11月30日(火)に「兵庫県道路交通環境安全推進連絡会議(アドバイザー会議)」を開催し、意見交換を実施していますので、議事概要についてお知らせします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	○兵庫県政記者クラブ   ○神戸市政記者クラブ ○神戸海運記者クラブ
-------	---------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 T e l 078-334-1600 (代) F a x 078-334-1614 副所長 寺山 正樹 (内線204) 交通対策課長 石川 隆一 (内線471)
--------	---

# 「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦) の取り組みについて(兵庫県ブロック)

～事故危険区間選定の考え方(兵庫県の直轄国道)を作成しました～

## 1. 概要

国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業のような局所的な事業について、事故データや地域の声等に基づいた事業を進めるため、「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦)の取り組みを導入します。

この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

この取り組みについて意見交換を行うため、11月30日(火)に「兵庫県道路交通環境安全推進連絡会議(アドバイザー会議)」が開催されました。

本会議では、直轄国道の事故危険区間リストの作成にあたり、区間選定の考え方、地方公共団体等からの意見収集結果について確認し、推進連絡会議(アドバイザー会議)としての意見を取りまとめました。

兵庫国道事務所、豊岡河川国道事務所、姫路河川国道事務所では、この意見を踏まえ、兵庫県内の直轄国道における事故危険区間選定の考え方を作成しました。

(別紙1)

今後、選定の考え方に従い、事故危険区間リスト(兵庫県内の直轄国道)を作成します。

作成したリストは、兵庫国道事務所、豊岡河川国道事務所、姫路河川国道事務所の各ホームページで公開する予定です。

## 2. 会議概要

(1)開催日：平成22年11月30日(火)

(2)開催場所：兵庫国道事務所 6階会議室  
(神戸市中央区波止場町3-11)

(3)出席委員：

大阪市立大学大学院 工学研究科 教授 日野泰雄

流通科学大学 情報学部 経済情報学科 准教授 三谷哲雄

社団法人 日本自動車連盟 関西本部 兵庫支部

国土交通省 兵庫国道事務所、姫路河川国道事務所、豊岡河川国道事務所

兵庫県警察

兵庫県

神戸市

(4)議題：

○事故危険区間リストの選定手順の考え方

○地方公共団体等からの意見収集結果について

○広報について



(5) 会議での主な意見：

- ・ 事故率や事故件数による選定とは別に、地域の声をしっかりと受け止めて反映出来るような事故危険区間の選定の考え方が大切である。
- ・ 従来の事故データに基づく対応に加えて、自治体や道路利用者等からの指摘についても、対策検討に十分留意する必要がある。
- ・ 選定された事故危険区間リストは、全ての区間を公表する方が良い。また、併せて事故率等の数値データも公表することが望ましい。
- ・ 事故率等についても公表することで、事故率の意味がわからなくても、身近な箇所での事故の多さが相対的にどの程度なのかということが、一般の方にも理解出来ると思う。

## 事故危険区間選定の考え方(兵庫県の直轄国道)

兵庫県内の直轄国道を対象に、透明性及び効果等の観点に基づき、事故が多く発生している区間はもちろん、警察・自治体・道路利用者などが危険性を感じている区間についても、事故危険区間として選定します。

事故が多く発生している区間	事故が特に多く発生している区間
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の全てに該当する区間           <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故率 300件/億台km以上</li> <li>・死傷事故件数 年平均8件以上</li> </ul> </li> </ul>
事故が多く発生しており、重大事故につながりやすい区間	事故が多く発生しており、重大事故につながりやすい区間
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の全てに該当する区間           <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故率 100件/億台km以上</li> <li>・重大事故率 10件/億台km以上</li> <li>・死亡事故率 1件/億台km以上</li> <li>・死傷事故件数 年平均2件以上</li> </ul> </li> </ul>

警察・自治体等(地域の声)から危険性を指摘された区間	交通事故の危険性が指摘された区間
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警察から指摘された区間</li> <li>●自治体等から指摘された区間【以下のすべてに該当する区間】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故件数 年平均1件以上</li> <li>・重大事故件数 1件以上(H17～20年の間)</li> </ul> </li> </ul>
	通学児童の安全を確保すべき区間
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体等から危険性が指摘された区間【特に通学児童の安全上必要となる以下の区間】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道がない若しくは歩道幅員が0.5m以下の区間</li> <li>・通学路、若しくは歩道が整備されれば通学路に指定される区間</li> </ul> </li> </ul>
歩行者の安全を確保すべき区間	歩行者の安全を確保すべき区間
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体等から危険性が指摘された区間【歩行者の安全上必要となる以下の区間】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者若しくは自転車が関係する事故が発生している区間</li> <li>・歩道が無く不連続となっている区間</li> <li>・公共施設等を相互に結ぶ経路上にあるが歩道がない区間</li> </ul> </li> </ul>

※死傷事故率とは、1万台の車が1万km走行した場合に発生する事故件数。

※重大事故とは、死亡事故または30日以上の治療を要する負傷者が発生した事故。

※自治体等とは、沿道市町、各種業団体(バス、トラック、タクシー、JAF)、道路利用者を示す。

※事故データは平成17年～平成20年のデータを使用。

(※) 事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)

○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業のような局所的な事業について、事故データや地域の声等に基づいた「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦)の取り組みを導入します。

○この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を各府県毎に選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

○なお、関連記者発表資料の存在場所は次のとおりです。

□国土交通省本省HP

- ・[「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針\(案\)」の策定について](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)」の策定について)

- ・[政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて)

□近畿地方整備局HP

- ・[直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手](#)

(近畿地方整備局ホームページ > 報道発表 > 直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手)

※これまでは「成果を上げるマネジメント」として取り組んでいましたが、取組内容の理解促進、認知向上のため、今後は統一的に「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」という名称を用いることとしました。